

令和6年度

社会福祉法人
院庄さくらこども園
入園重要事項説明書



社会福祉法人院庄さくらこども園

社会福祉法人院庄さくらこども園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 院庄さくらこども園
事業者の所在地	岡山県津山市院庄 1039番地1
事業者の連絡先	0868-28-2475
代表者氏名	理事長 阿形良崇

(2) 施設の概要

種別	保育所型認定こども園							
名称	院庄さくらこども園							
所在地	岡山県津山市院庄 1039番地1							
連絡先	電話番号 0868-28-2475 FAX 0868-28-2150							
施設長氏名	原田恵子							
開設年月日	昭和49年4月1日							
認可年月日	平成29年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	-人	-人	-人	5人	5人	5人	15人
	2号・3号	10人	15人	15人	20人	20人	20人	100人
	合計	10人	15人	15人	25人	25人	25人	115人

当園の基本理念・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに子どもの人権や主体性を尊重し、乳幼児の最善の利益を考慮し、保護者や地域社会と力を合わせながら家族援助を行う。 ・生きる力の基礎を育成するために健康安全で幸福な生活を通じて必要で基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る。 ・乳幼児期における発達は、心身の諸側面が相互に関連しあい、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであり、子どもの生活経験が、それぞれ異なることなどを考慮して一人一人の特性や発達の過程に応じ発達の課題に即した配慮に努める。
------------	---

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	3,257、91 m ²
	園庭	867、43 m ²
園舎	構造	鉄骨造 2 階建
	延べ	1,072、14 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室 兼 ほふく室	1 室	もも組:0 歳児クラス
保育室	5 室	つくし組:1 歳児クラス たんぽぽ組:4 歳児クラス れんげ組:2 歳児クラス さくら組:5 歳児クラス すみれ組:3 歳児クラス
遊戯室、ホール	1 室	
一時預り保育室	1 室	
子育て相談室	1 室	
調理室	1 室	
職員室	1 室	
医務コーナー	1 室	
多目的トイレ	1 室	

(5) 職員体制

職種	職員数	備考
園長	1	
副園長	1人以上	
主任保育士	1人以上	
保育教諭	3人以上	
保育士	10人以上	
事務員	1人以上	兼栄養士・保育支援員
栄養士	2人以上	
調理員	1人以上	
看護師 又は 養護教諭	1人以上	

当園では、岡山県が「児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例（平成24年10月5日岡山県条例第47号。以下「条例」という。）」第46条で定める基準以上を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。なお、員数は園児の数により変動することがあります。

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	8時30分～14時00分 (5時間30分)
預かり保育	保育時間	7時00分～8時30分 14時00分～16時30分 16時30分～18時00分 18時00分～19時00分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年度末・年度始（3月26日～4月7日）	
	夏季（7月20日～8月26日）	
	冬季（12月25日～1月6日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	18時00分～19時00分
	保育短時間	7時00分～8時30分 16時30分～18時00分 18時00分～19時00分
開所時間	月～金曜日	7時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～19時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月4日）但し4日は希望の方は保育があります。	

（7）利用料等

利用者負担(月極保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)		
口座振替	副食費に係る費用	1号認定	月額 3,700円
	現金徴収	給食費に係る費用	1号認定 1回 180円
口座振替	主食費に係る費用	1号認定	1回 50円
		2号認定 3歳児クラス以上児 主食費	月額 1,700円
	副食費に係る費用	2号認定 3歳クラス以上児 副食費	月額 4,800円
		その他(実費徴収)	1号認定子どもの 預かり保育に係る 費用
		14時00分～16時30分 1回 400円	
		16時30分～18時00分 1回 200円	
		18時00分～19時00分 1回 200円	

		1ヶ月当たり	上限月額 5,000円
	2号・3号認定 子どもの延長保育 に係る費用	18時00分～19時00分	1回200円
		1ヶ月当たり	上限月額 3,000円

(8) 支払方法

保育料（月額）及び1・2号認定の3歳以上児の主食・副食費は園指定金融機関へ口座振替とし、引き落とし不可の場合は園にて現金で納付できます。尚、滞納が続くなどの場合はこれを退園理由としてすることもあり得るものと致します。
実費徴収は現金支払いとします。（保護者会費、絵本代、延長代等）

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

- ・入園した年齢により集団生活の経験年数が異なる園児がいることに配慮し、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮する。

- ・園児の一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮するとともに保護者の生活形態を反映した園児の在園時間の長短、入園時間や登園日数の違いを踏まえ園児一人一人の状況に応じ教育及び保育の内容やその展開について工夫を図り入園及び年度当初においては家庭との連携のもと一人一人の生活の仕方やリズムに十分に配慮して一日の自然な生活の流れを図ります。

- ・地域の方々との交流を通して豊かな経験が育つようにしている。

- ・こ小中の連携を積極的に行っている。

- ・専門講師による英語あそび（月2回・・・2、3、4、5歳児）

- 〃 リズムジャンプ（月2回・・・3、4、5歳児）

- 〃 硬筆（月2回・・・5歳児）

- ・地域ふれあい会、こ小交流会（5年生と遊ぶ会、給食体験等、）

- ・異年齢児交流会（3、4、5歳児）

- ・食育（栽培、収穫、クッキング）

- ・花育（フラワーアレンジメント、ドライフラワー、寄せ植え）

- ・こ小連絡会（月1回）

- ・こ小合同研修会（年1回）

○食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
3号認定児 (0・1・2歳児)	9時30分頃	11時頃	15時頃	低月齢児は 個々対応
2号認定児 (3・4・5歳児)		11時30分頃	15時頃	
1号認定児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

個々に応じた対応をさせて戴きます。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式、新入園児歓迎会、保護者会総会、甘茶まつり
5月	こどもの日の集い、いちご摘み、園児健康診断、火災予防指導会 角笛シルエット
6月	歯科検診、保育参観&クラス懇談、親子遠足、プール開き
7月	七夕会、お涼み会、サッカー教室
8月	消防写生大会、プール納め、保育参観&講演会 愛園作業(奉仕作業)
9月	交通安全指導会
10月	運動会、おまつりごっこ(のどか宅老所訪問)、芋堀り 地域ふれあい会(ハロウィン)、園児健康診断
11月	院庄地区文化祭参加、飛行船観劇、七五三、勤労感謝訪問、卒園旅行 絵画展、保育参観&講演会
12月	生活発表会、クリスマス会
1月	初詣、もちつき、とんど焼き、地域ふれあい会(昔遊び)
2月	節分、保育参観&クラス懇談、お店やさんごっこ さくら組マラソン大会
3月	地域ふれあい会(ひなまつり会)、園外保育、お別れ会、コース料理、 用品販売、卒園式
毎月の行事	リズムジャンプ、英語で遊ぼう、硬筆(さくら組) リズム遊び+マラソン、運動遊び

(11) 利用開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・施設の管理者が定めた選考方法による抽選とする。 【2号認定子ども】 ・市が行う利用調整による
退園理由	・1号、2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む。) ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	※登園は9時までをお願いします。 ※当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時までに電話でご連絡ください。 ※園の送迎には、事故のないように保護者の方が責任を持って行ってください。家族以外の方がお迎えに来られる時は、前もってご連絡ください。 ※熱がある場合は登園を控えてください。 ※登園後に37.5℃を超えた場合には、連絡をさせていただきます。 ※配慮食(下痢・嘔吐・その他)が必要な方は、病院で受診してもらってから、配慮食依頼書を提出ください。 ※薬について ・容器、くすり袋にクラス名とフルネームを記入し、薬服用依頼書を提出してください。(食後のみとさせていただきます。) ・水薬の場合は、誤飲を避けるために、1回分だけ容器に入れてください。

(12) 嘱託医

医療機関の名称	松尾小児科医院
医院長名	松尾直光
所在地	津山市二宮 2147 番地
電話番号	0868-28-5570

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	西岡歯科医院
医院長名	西岡良浩
所在地	津山市院庄 916-5 番地
電話番号	0868-28-3355

(14) 緊急時における対応方法

※特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、速やかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	津山西消防署
所在地	苫田郡鏡野町円宗寺 31-1
電話番号	0868-54-5119

【管轄する警察署】

警察署名	院庄駐在所
所在地	津山市院庄 902
電話番号	0868-28-1217

(15) 非常災害対策

防火管理者	原田恵子
消防計画届出年月日	令和5年4月12日
避難訓練	避難及び消火器を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難場所	園庭・院庄小学校々庭
緊急時の連絡手段	電話にて連絡

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	村上美由紀	主任保育士
相談・苦情解決責任者	原田恵子	園長
第三者委員	藤田長久	電話番号 0868-28-0787
		社会福祉事業について知識経験を有する
	森里洋美	電話番号 0868-57-2443
		社会福祉事業について知識経験を有する

【要望・苦情等への対応方法】

- ・当園では上記のほか園内に要望、苦情等に係る投函箱を設置しています。
- ・要望、苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
- ・要望、苦情等の内容を受付けた場合には、要望、苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	全国私立保育園連盟	日本スポーツ振興センター
保険の内容	賠償責任保険 園児団体傷害保険	災害共済
保険金額	1,900円	375円

(18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(19) その他保護者に説明すべき事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。